

7 退職サポート貸付(退職会員のみ)

1 ご利用条件

- 申込時年齢が69歳11カ月までの退職会員(配偶者、遺族会員は除く)
- 収入(年金可)があり、支払滞納がなく、第2連絡先を登録している方

2 申込金額の受付条件

- 申込限度額は300万円
- 月々の償還額上限は償還額合計7万円まで

3 申込方法

- 下記の提出書類を厚生会に提出ください。

- 退職サポート貸付申込書
- 退職サポート貸付借用証書
- 委託保証申込書(保証受託会社提出用)
- 資金用途に応じた添付書類

【添付書類一覧】

資金用途	貸付条件	申込期間	添付書類
生活資金	申込人が自己の生活資金や物品購入に要する費用	●随時	●不要
車両購入	申込人、申込人の配偶者および直系2親等以内の親族が自動車を購入する費用	●購入の3カ月前より	●見積書(写)または注文書(写)、契約書(写) ●直系2親等以内の親族が購入する場合は、申込人との続柄を証明できる公的書類(住民票など)
住宅増改築	申込人が住宅を増改築または購入する費用	●支払日の3カ月前より	●見積書(写)または注文書(写)、契約書(写)
親族の葬儀	申込人の配偶者・父母・子の葬儀に要する費用	●事後3カ月以内	●死亡診断書(写)または埋葬許可書(写) ●申込人との続柄を証明できる公的書類(住民票など)
介護・療養	<介護> 申込人、申込人の配偶者、2親等以内の親族の介護に要する費用	<介護> ●要介護認定期間中	●介護保険資格者証など要介護認定を証明する書類(写) ●申込人と要介護者との続柄を証明できる公的書類(住民票など)
	<療養> 申込人、申込人の配偶者、2親等以内の親族が入院加療を受ける費用	<療養> ●診断書発行後または退院後1カ月以内	●診断書または入院期間等を証明できる書類(写) ●申込人以外が入院の場合、申込人との続柄を証明できる公的書類(住民票など)
子供の教育資金	申込人の子が高等学校以上に入学及び就学する場合(日本国外の学校については対象外)	●入学資金は合格確定後6カ月以内 ●就学資金は在学中毎学年度1回限り	●入学資金の場合は、合格通知書(写) ●就学資金の場合は、学年の確認ができる在学証明書(申込締切日から2カ月以内の証明書・原本)

4 申込締切日・送金日・貸付金利

広報誌「ふれあい」または兵庫県学校厚生会・関係法人公式サイト「スマイルポート」等で申込締切日(送金日)・貸付金利をご確認できます。

5 貸付金の送金先

- 厚生会登録口座に送金となります。

6 償還方法

- 定時償還…元利均等払い(固定金利)、A償還(長期)・B償還(短期)
送金日の翌月から毎月15日に厚生会登録口座から引去り
- 特別償還…一部償還・一括償還 振込期日までに厚生会の専用振込用紙にて振込み

7 担保・連帯保証人

- 担保・連帯保証人は不要です。
- 当会が保証委託契約を締結している株式会社オリエントコーポレーションの保証制度の適用を受けるものとします。
- 保証受託会社所定の料率による保証料を毎月の貸付金償還額に加え、分割して支払っていただきます。

8 その他

- 厚生会及び保証受託会社の審査により融資できない場合や減額する場合があります。
- 退会時には即時償還(一括償還)となります。